

# 企画展の開催にあたって

アーカイブズは「知」のインフラの一つとして、公文書や古文書、そして忘れ去られてしまふような出来事を大切に後世に伝えるための、記憶と記録を集めた施設です。そうした記憶と記録の資料を公開展示する役割もあります。

今回の企画展は、令和の新しい時代の節目にあたり、様々な記録に残る人々の様子を「地域、再発見！」として展示を行うものです。

記録資料は、いったん、その大事な役目を終わると眠りに付きますが、必要に応じて、現在あるいは未来の人たちの「探究する心」が求めようとするときのために、記録で記憶をつなぐ手助けとなる市民共有の大切な知的財産となります。

明治、大正、昭和そして令和、私たちの身近な生活の周辺の資料を通して過去を理解し、未来に情報を橋渡しすることが、今を生きる私たちの重要な使命の一つでもあります。

今回の企画展が、市民の皆さんの地域理解とふるさと意識の醸成につながる、さわやかな風となることを願い、企画展のごあいさつとします。

令和元年10月1日

大仙市長 老松博行

## 地域再発見！～記録に残る人々の様子～

### 1 くらしの変化 ～税のうつりかわり～

明治時代が始まるとともに日本の税の制度は大きな変化を迎えました。それまで、「年貢」として農作物の豊作・凶作に大きく影響され、モノで納めていた税を土地の価格に応じて、原則お金で納める「地租」への変更です。

農作物の作柄によって税収が変化する制度では、安定した税収を見込めません。天候などによって毎年の税収が大きく変化することになります。また、モノの保管にも経費がかかることになります。そこで、明治政府が目をつけたのが「地価」でした。土地の価格に応じて税金をかければ、コメの収量に左右されず、安定した税収を期待できます。この一大改革は、明治6（1873）年に地租改正法が公布、その8年後の明治14年にほぼ完了となりました。

その後も、所得税が導入されたり、全国に税務署ができたりと、時代や社会の変化に応じて、税の種類やしくみが変わっていききました。

昭和15年には国・地方税ともに大きな変化がありました。国税では、勤労所得から所得税を天引きする「源泉徴収制度」が導入されました。地方税では、市町村の税として「独立税」が新設されました。昭和15（1940）年公布の地方税法の中では、市町村の独立税として「舟税」、「自転車税」、「荷車税」、「金庫税」、「扇風機税」、「屠畜税」、「犬税」が独立税の項目としてありますが、内務大臣と大蔵大臣の許可を得て独自に税の種類を設定できることになっていました。

戦後、この独立税は昭和23（1948）年に許可制から内閣総理大臣への報告制へと変わり、多くの自治体が財政難の中、様々な税がかけられました。

その後、昭和25年にアメリカから税の専門家である日本税制使節団（シャウプ使節団）が日本を訪れ、調査を行いました。その結果をもとに勧告が行われ、それにより昭和25年に大きく税制改正が行われました。戦時中に戦費にあてるため徴収されていた広告税等、多くの間接税が廃止され、市町村で課税していた独立税も整理されました。



### 町会会議録（昭和19年）

大曲市役所文書（S-02-132105）

#### 資料から分かる当時の税目

- ・町民税
- ・自転車税
- ・荷車税
- ・金庫税
- ・扇風機税
- ・屠畜税
- ・犬税

扇風機もぜいたく品として課税の対象でした。価格は、昭和10年当時で大曲町の書記補（職員）の月給が41円のところ18円前後しました。また、自転車にも鑑札がつけられ、税金がかけられていました。



### 庶務事務簿（昭和23年）

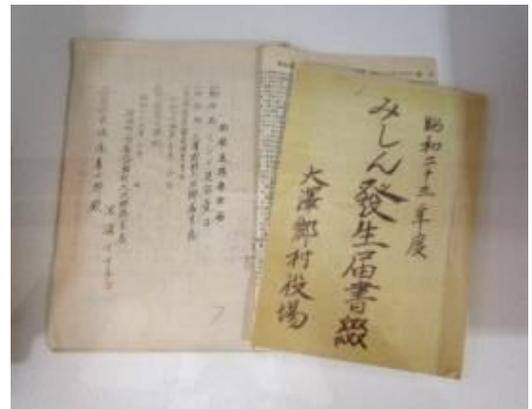
大沢郷村役場文書（仮番号2092）

戦後の財政難をカバーするため、市区町村税にも様々な種類がありました。大沢郷村役場文書からは、村民税、自転車税、荷車税、金庫税、広告税、使用人税、犬税、牛馬取引税、馬櫓（そり）税、原動機税、ミシン税等、県税付加税（県税に上乘せして課税）も含めると、30種類の税目が確認できます。

### みしん発生届出書綴（昭和23年）

大沢郷村役場文書（仮番号1815）

ミシンは課税対象だったため、ミシンを購入した時は、役所に届出をしていました。



### 庶務事務簿（昭和25年）

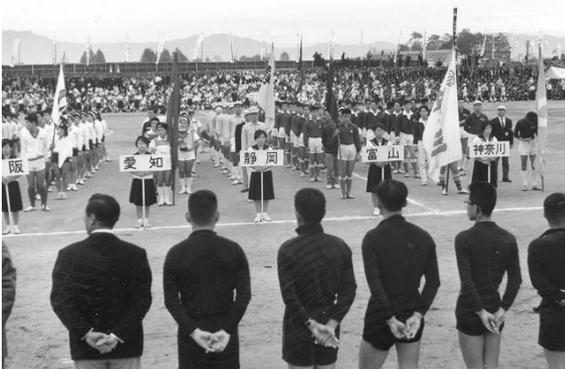
大沢郷村役場文書（仮番号2094）

当時は昭和24年及び25年のシャウプ勧告に基づいて、大幅な税制改革が進められていた時代です。資料は、昭和25年3月31日付の国からの通知です。地方税法の改正に伴う当面の措置として、別記の税目（原動機税、家屋新築税等53種類）について、通知の翌日である4月1日以降は徴収を停止することとされており、慌ただしく進められた戦後の諸改革の一端を伺うことができます。

## 2 国民体育大会 ～秋田県で二度の開催～

国民体育大会とは、国民へのスポーツ振興を目的に、昭和21年（1946）から毎年、各都道府県持ち回り方式で、また、第3回大会からは都道府県対抗方式として開催されているスポーツ大会です。昭和21年開催の第1回大会は、戦後の混乱の中で、スポーツを通して国民、特に青少年へ勇気と希望を与えるよう、戦災を免れた京都を中心とした京阪神地域において開催されました。当時の競技は、夏季は水泳競技、秋季はバスケットボールや軟式野球等23競技、冬季はスケート競技が開催されました。

秋田県を会場とする国体は、昭和36（1961）年開催の第16回大会が初めてとなりました。県内の8市11町2村を会場とし、スローガンには「明るい国体」が掲げられました。国体において、各年の大会にスローガンが着けられるようになったのは、この第16回大会がはじまりです。



また、この大会は通称「まごころ国体」と呼ばれています。選手の宿泊先として民泊が中心とされ、民泊先となった秋田県民の対応が真心のこもったあたたかいものであったことから、全国の選手団からまごころ国体として評価されました。大仙市内では、旧大曲市がハンドボールと軟式野球の会場となりました。

二回目の秋田国体は、46年後の平成19（2007）年開催の第62回大会です。大会テーマ「秋田わか杉国体」、スローガン「君のハートよ位置につけ」として、県内の13市5町1村を会場に開催され、秋田県はこの大会で初めて天皇杯・皇后杯共に第1位を手に入れました。

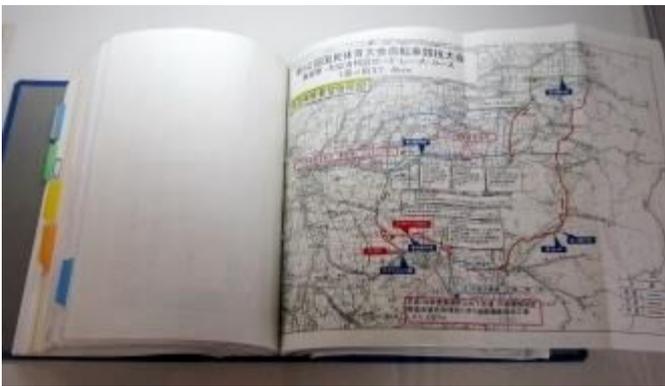
大仙市では、デモンストレーションとしてフライングディスク、グラウンド・ゴルフが行われ、本大会ではハンドボール、軟式野球、なぎなた、自転車（ロードレース）が行われました。

また、仙北地域にある国指定史跡「払田柵跡」で「秋田わか杉国体仙北地域採火式・出発式」が行われ、まいぎり方式による炬火の採火と炬火リレー隊の出発式が行われました。採火式では、仙北地域の児童ら9名が火をおこし、炬火台に点火。炬火は大仙市長により「仙北平野に蘇る、古代浪漫の火」と命名され、リレー隊のトーチに点火されました。



国体関係綴（昭和36年）

中仙町役場文書



第62回国民体育大会「秋田わか杉国体」  
自転車競技会ロード・レース（平成19年）

大仙市役所文書



第16回国民体育大会（昭和36年） 大曲市役所文書（S-03-163104）